

【(介護予防)短期入所療養介護における主な指摘事項】

指摘事項	内容	件数
非常災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示されている非常災害計画が、事業所の見やすい場所に掲示されていない。 ・施設の立地条件等を勘案してその発生が予想される非常災害の種類ごとに非常災害対策が作成されていなかった。等 	6
苦情の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情に対する措置の概要が事業所内に掲示されていない。 ・利用者等の苦情に迅速かつ適切に対応するための必要な措置が講じられていなかった。等 	4
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場のペーパータオルが汚染されやすい状況で設置されていた。 ・爪切りやヘアブラシが共用されている等、衛生的な管理がされていない。等 	4
内容及び手続の説明及び同意	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に掲載されている利用料の自己負担割合に関する内容が、1割負担の内容だけとなっており、2割負担の利用者に関する対応が行われていない。 ・重要事項説明書と実態に相違があった。(勤務体制や職員数等) 等 	3
秘密保持義務	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個人情報記載された書類等の保管が不十分であった等、秘密保持に必要な措置が講じられていなかった。等 	2
勤務体制の確保等	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務表の記載内容が不十分。(常勤・非常勤の別、兼務関係) 	1

上記項目を含め、12の項目について指摘があった。